

第4回藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会 概要

日時：令和3年10月14日(木)

午後3時30分から午後4時40分まで

場所：市役所中庁舎3階 大会議室

1. 開会（司会：地域づくり課長）

2. 議題「藤岡市地域コミュニティ活性化に関する提言書」の原案について（進行：熊倉会長）

熊倉会長：今まで皆様方に多くの議論をいただいて、提言書の原案がまとまりました。原案そのものはできるだけ1枚で済むように、色々読んで来た後に結論が出たのでは市長やあるいは議会等で周知する時に分かりにくいだろうと言うことで、結論だけをまず1枚に書いて、皆様方からいただいた様々なご意見については資料という形で添付し、更に市民の皆様方のアンケートを付けて、これだけの裏打ちがあって私どもは申し上げますという形でまとめさせていただきました。それではこの原案について、事務局から説明していただきたいと思います。

事務局：それでは提言書の原案について説明させていただきます。皆様に事前にお配りさせていただきました「藤岡市地域コミュニティ活性化に係る意見・提言について」ですが、こちらは事務局にて本日の会議のたたき台の原案として作成させていただきましたが、最終的にはこの形で提言書として取りまとめさせていただいて藤岡市長へ提出していただくという流れでお願いできればと考えております。

内容につきましては1ページ目がこの資料の扉といたしまして会長である熊倉先生のお名前での懇話会を開催した背景・経緯や目的を説明する形にさせていただきました。そして2ページ目は提言書の本体となる部分で、1番目に地域コミュニティの活性化が必要となる理由説明、2番目に地域コミュニティの現状・課題についての説明をした後に、3番目に目指すべき地域コミュニティを実現するために行うべきことについてこの懇話会で皆様からいただいたご意見を3つの視点からグループに分けさせていただき取りまとめたものが提言①から③の内容になります。こちらの提言①から③をどのように取りまとめたかということにつきましては、皆様からいただいたご意見を一つ一つ確認しながら内容の近いもの同士をグルーピングしていく内に、こちらの提言①から③の3つの視点で取りまとめられるのではないかとということに行きつけました。そこで「提言①：地域づくり活動の拠点の整備」、「提言②：主体的に地域づくりへ取り組むことができる仕組みづくり」、「提言③：行政の人的・財政的・制度的支援の拡充」といった形で取りまとめさせていただいております。

続きましてお配りした資料の3ページ目以降は参考資料となりまして、この懇話会で実際に皆様からいただいた地域の課題や解決策などについて、できるだけ生のご意

見としてそのままの形で参考資料としてまとめさせていただいております。また参考資料といたしましては、この他に第2回の会議で説明した市民アンケートの結果につきましても末尾に付けさせていただき、提言書という形にして市長へ提出していただくという形でお願いできればと考えております。

今回皆様にお配りした資料はあくまで事務局が作成した提言書のたたき台に過ぎませんので、内容として不足しているもの、見せ方やアイデアなど何かお気づきの点がありましたらこの会議の中でご提案いただければと思います。

熊倉会長：3つの柱で良いのか、過不足はないか、文言をこのように修正した方がよいのではないかなというご意見があるかと思いますので、皆さん率直に結論的なご意見をお願いいたします。いつも委員Aさんからなので、たまには逆回りでいきたいと思いますので、委員Lさんからお願いいたします。

委員Lさん：とてもよく出来ていると思います。私達がお話したことも十分取り入れられているので、これでよろしいのではないかと思います。

委員Kさん：前回の会議は代理の方に出ていただいたのですが、送っていただいた資料（前回の会議の概要）を見させていただいて社会福祉協議会の考え方と言うのは全くこの通りだと思いますので、良くこのように発言していただいたなと思っております。社会福祉協議会といたしましては全くこの通りにやっていただければ結構だと思います。

委員Jさん：こんなに分かりやすく簡潔にまとめていただいてありがとうございます。敢えてあるとすれば、やはり何か事を始めようとするにこれに協力してくれる人・理解してくれる人、そういつたいかに多くの仲間を集めるかというのが重要なんじゃないかと思います。自分がそういうふうな事をやってきて一番感じるのは、最初は新しいことを始める時に物凄くパワーがいる、粘りがある、知恵がいる。色々な分野の人が集まってこそ新しいことができるんだなという感じがするんですね。そういった、いかに多くの理解者、賛同者、協力者を集めるかということを一言、そこへの言及があってもいいのかなと思いました。

熊倉会長：おっしゃる通りだと思います。提言②の中に新たな項目をたてて「出来るだけ地域の多くの人々に声をかけ、協力し仲間を集めて運動を進める」ということを入れるか、そのことを含めて(2)の中に今のようなことを入れてもらうか、まあ3番目が3つありますので、2番目にしっかり書き入れるという形をとりましょう。皆さんいかがでしょうか。では、これを少し作文していただきます。

委員Iさん：まとめてもらって本当に有難いなど、見させてもらってすごく内容の濃いものになっているなと思いました。ちなみにこの間の日曜日にハロウィンパーティーをやったのですが、それもやはり声掛けをして色々な所に協賛してもらって、どうしても各地区・各飲食店に声掛けをして広げていかないとイベントとしても成り立たないんだなというのを自分で取り組んでいて感じました。

熊倉会長：先程の委員Jさんのおっしゃったことと合わせて、②の中に「声をかける、人を集める」というそれ自身が新しい地域コミュニティの大きな一歩なんだということを

強調するようなものを入れましょう。自分事で皆さんに参加してもらわないと、市が人を集めてくれるというのでは困りますので。

委員 H さん：事務局の皆さん、ありがとうございました。それぞれが好きなように言っていたことがこんなに綺麗にまとまるんだなと思いました。1 点私の方からなのですが、色々な問題や課題があって最後に提言という形であるべき姿があると思うのですが、その間にはおそらくあるべき姿に向けて「新しい時代の芽」というのが必ずどこかにあるはずだと思うんですね。マイナスのところからいきなりあるべき姿に移る訳ではなくて、その過程には先程のハロウィンパーティーもそうですが色々な地域の取り組みがあって、例えば地域おこし協力隊の皆さんが色々なことをやってますとか、移住をしてきて非常にユニークな取り組みをされている方がいて、地域の方を巻き込んで（姉妹都市の）リジャイナの方と交流したりだとか、鬼石町に色々な動きがあるとか、そういう新しい時代の芽というのがあるってそれを拾って行って、望ましい何かをやっていきましょうというのがプラスの側面というか、そういったものに着目した方がより現実的な中身になるのかなと思いました。

熊倉会長：頭で考えたことではなくて、藤岡の地域で実際に起きていることを入れて、こういう芽があるからこうなんだと。そうなりますと、提言書の 2 と 1 をひっくり返して、2 と 1 をコンパクトに書いて、3 番目にこれまでにこういう動きがあるということ、4 番目に提言という形にいたしましょうか。事務局は大変でしょうが直してください。

委員 G さん：体裁が非常にすっきりしていて、読みやすくなっているかと思います。3 のところに「目指すべき地域コミュニティを実現するために…3 つの提言」というのがあるって、その 2 行目の地域住民と行政がともに考え協働する…とあるが、提言なので具体的に書けないんだと思いますが、こういった時にどういう立場の人間が関わるのかというのが、ここに「行政」とあるのですが、行政と言った時に広く捉えられると思うのですが、これが提言された後に地域づくり課が関わることになるんだとは思いますが、行政のどのパート（部署）が関わるのかというのが見えてくると有難いのかなと思います。提言①②③とあって、私がすごく思ったのがやはり③の人的というところで、さっきの関わる組織というのもそうなんですが、関わる人、人をどう育てていくか、つくっていくかという人を育てるという部分がすごく大事なのかなと思います。その中で団体もそうですし、人対人もそうですし、お互いに持っている情報を共有するような仕組みというのがないので、実は学校でコミュニティスクールを進めていく上で今まで無かったので、昨年度から会長だとか地域の推進員だとかで協議会をつくって、コロナのこともあってなかなか回数は重ねられなかったのですが、お互いにそれぞれの中学校区でどういう活動をしているのかが見えないので、それを交流して見えるようにしていいものはどんどん取り入れてということにしました。そういう人と人、組織と組織が交流するようなシステムがあるといいのかなと思いました。

熊倉会長：そうしますと提言③の中の一番最後に「市各部署が」とありますが、同時にその中

でそうしたことに関わる市の職員や各区を育てたり、情報交換を図るという違う話と、同時に提言②の中で協議会を設立するだけではなくて協議会の内部、協議会同士の交流や意見交換を活発にすることによって、内容を高めていくというようなことを入れましょう。

委員 F さん：提言書をこういう形で結論から書いていただくというのは分かりやすいので素晴らしいなと言うふうに思いました。1 と 2 を入れ替えてというお話がありましたが、私は 3 のところが他の所と総括して一番大事なのかなと思っています。つまり目的になってきますので、ここのところにどういった地域コミュニティを実現するのか、活性化したら地域コミュニティはどうなるかということが伝わる必要があるのかなと思います。例えば一行目から育てていく云々…と続いて地域コミュニティを再構築するというところがありますが、これは狙いではなく方法だと思うんですね。これを再構築して住民にとってどんな地域にするか、例えば生き生きと一人一人が地域で人と交流しながら生活をしていくとか、そういったところが大きな目的、最終的な目的になるので、そういうところを少し表現した方が良いのかなと読んでいて思いました。それから関連して「地域住民と行政がともに考え協働する」というところがとても大事だと思いますが、それが継続をしていくということだと思うんです。その時だけで終わってしまうとか、2～3 年したら終わってしまうというのではなく、やはり地域づくりや人づくりはそういうことではないと思っていて、改善をしながら息を長く続けていくという、最初は緩やかな小さな動きでいいけれども、だんだんそれを大きくしていくという話だと思うのですが、そういったことが継続していくということを入れ込んでいただくといいのかなというのがまず 1 点です。2 つ目ですが、提言のところがコンパクトに 3 つでいいと思うのですが、提言③のところで意味が良く分らなかったのですが、「制度的支援」という制度とは何なのかなと思いました。体制的、組織的というようなことなのかなと思いますが、このところは少し精査する必要があるのかなと思います。もう一つは公民館を拠点としていくということで、一つの地域の広さをまずは公民館ぐらいということでおさえておこうという意味が良く伝わってくるのですが、公民館を拠点にするのですが先進地区のお話を紹介していただいた時にその課題としては、公民館を拠点にしているんだけど、役割を本来の公民館が意味するようなところにするとなると、やはり機能アップというようなことも場合によっては必要になってくるんじゃないかなと思います。今の公民館が悪いということではなく、そのまま更に加えていくということがないとなかなか難しいことなのではないかなと思いますので、(1) のところに「公民館の機能の向上」といったところを要望してもいいのかなと、これは市の方をお願いすることになりますので、少し思ったところです。

熊倉会長：今 3 点あげていただいて、まず「目指すべき地域コミュニティを実現するために」という部分について、目的を明確にすると。協働と持続性、地域づくり、これがはっきり分かるように多くの市民や市長や議員さんが分かるように少し整理をしてもらいましょう。出来たものをもう一度全員に返しますので、添削していただきました

いと思います。2 点目の制度的支援というのは、もう少しいい言葉があれば考えていくとして、実はこれには 2 つの話が入ってしまして、行政が責任をもって公民館や地域づくり課を拠点にしながら人的・財政的支援をするといった時に、そこだけを支援するわけではなく、市全体で関わるんだよということを強調しておかないと、これが出た後に「これは地域づくり課でしょ、うちは知りませんよ」と、委員 G さんをご心配されたこともそうなんです、教育委員会と地域づくり課に全て任せてしまうということになっては大変だなと思うので、そうでない縛りを得たいなという思いなんだと思います。3 点目の先程言われた公民館等の拠点機能の向上は、(提言①の) (1), (2) の後に 3 番目として、そうすれば (提言①～③が) 3 つずつで綺麗に揃うので、そのための育成とか他市との情報交換を進めましょうというのを入れましょう。各部局も公民館等とのつながりを強化して下さいというのも付け加えましょう。

委員 E さん：すごくまとまっていて、どうもありがとうございました。私の言いたかった一人一人の自主的というのが提言②に入っていたので良かったと思います。委員 F さんがおっしゃったように、私も「制度的支援」というところが良く分らなかったのですが、今お話を聞いて分かりました。

熊倉会長：我々が市民団体として市長へ言うことですから、市の内部ということではありませんので、市全体で頑張りたいと言うのはいいかと思います。

委員 D さん：今朝老人会の地区の役員さんから電話がありまして、「アサギマダラと言う蝶が来ました」と、この懇話会でもお話ししたと思いますが、私どもが去年から整備した花壇にフジバカマという花を高山社から根分けをしていただいて植えておきました。それが今年見事に咲きまして、9 月頃から咲いていたのですが (アサギマダラが) 高山社には来ているという話があったものですからこちらにも来るかな、来ないかなと毎日会員が見ていたのですが、今朝 2 羽発見しました。あちこちに連絡を取ったり、地域の住民、地域の保育園、またすぐ近くに養護施設もありますので皆さん駆けつけて見てくれて、非常にそんなのを見ながら一つの地域の取り組みとして役立っているのかなあと、写真撮りに夢中になっていました。ちょうど今月の 1 日号の広報で表紙がアサギマダラだったのですが、同じ種類かどうか役員の人来て見てもらったのですが、これは間違いなくうち (高山社) に来ている種類と同じということで太鼓判をもらいました。老人会だけでなく、この提言の中にありますように地域の活性化協議会みたいなものを開いていただいて、色々な団体の人と色々な地域の役員の人達と公民館・公会堂等で、またこういった協議会等でつながっていただければいいのかなと思います。

委員 C さん：提言書ということでまとめていただいたのですが、危惧することは、やはり絵に描いた餅にならないように是非これを実践していくために、今社会教育で社会教育委員として色々な会議で話をするんですけども、言っても変わらないというのが今までの一番のジレンマです。だから提言しました、実際にこれは本当に活動できるのか？というところが一番大切なのかなと思います。あと 1 回この懇話会がある訳

ですが、それまでに是非どんな仕組みでこれを実践していくのか行政の方からその辺の話をしてもらいたいと思います。それでこの提言の中で出来れば誰がやるのかということが明確になるように、「行政の連携」という文言を入れていただければと思います。やはり縦の社会で行政は動いていて、これも地域づくり課と生涯学習課は別々ですよね。実際にこの会議の内容は社会教育の分野ですので、地域づくり課がこれを考えて実際にやるのは生涯学習課がやれば、また同じことになってしまう。やっぱり役所の中で行政が連携していく横の協力というか、連携が出来るように文言として「行政の横の連携」というのを入れていただきたい。そしてもう一つは色々なことを発想して話が出来てもそれが末端まで伝わって来ない。具体的に何を使ってやるのかとか、誰がやるのかとか、出来ればそういう具体的なものが見えるように、これは市長が考える訳ですけども、行政サイドがそれを実際にやる訳ですよ。だからその広報活動というのが一つ例をあげると、今度10月20日に自分は区長代理なので市長とまちづくり懇談会をやるのですが、その内容を見させていただいたのですが、その中に中学校の通学路がありました。実際に住民として、中学校の通学路でどこを通っているか自分達は知らないんですね。子どものいる家庭は通学路が分かると思いますが、住民までは伝わっていない。だから通学路なので気を付けて下さいと言っても、住民はそれが分からないので気を付けられない。この間も大きな事故が通学路であったんです。そうしたらその通学路は「もう通ってはいけません」と言われたそうで、今通っているのは横断歩道や歩道のないところを自転車で通っているという、矛盾しているところがあるんです。通学路についてもそうですが、やはり住民が知っていて通学路と言うのは意味があると思います。子ども達だけが通学路を知っているだけではダメなんです。そういう広報活動についても、やはり市全体が「この中学校の通学路はここなんです」と、この間も事故があると首相が騒いで通学路について点検をしたということがあったんですけども、やはり事故が無ければ何も騒がない、住民も分からない、それじゃあやはり意味がないので、是非そういう広報を「こういうことをやりましょう」というのが伝わるようにしてもらって、できれば民と官の協力みたいなものを入れていただければありがたいです。やはり地域の全員が参加できるようなものが必要なかなと思います。自分も区長代理にならせていただいて、自分の地域をどうしたらいいか考えているのですが、自分達で例えば体力作りを兼ねて地域の散歩をみんなでやりましょうとか、ガレッジセール、そんなものを地域でやれたらいいなと思っています。ただそれが出来る方法としては、個人が考えたのではなかなかできないので、そういうものをどういうふうに広めていくのかということが大切なので、やはり組織が動こうとしないとそういうことはできないと思います。この提言書が実質的に動けるようなそういう提言書になるようにお願いできればと思います。また、市民と行政の調整役となるような地域のために働いていただける職員の方も必要でありますので、市職員の人事についても考えていただきたいと思います。

熊倉会長：提言書を市長にお渡しした後に、市の行政機構としてどのように進めていくかとい

うことは市の内部で、議会も含めて議論していただくと同時に、各地区で声を掛けながら出来るだけ多くの方が話をしてつながっていければいいと思います。富岡市は10年位前から地域活性化の取組みを始めまして、10年かけて今動きが出て来て、市の職員が公民館へ行くことは、自分達が最前線に行くんだということで意識を持ち始めています。そして生涯学習課ではなくて地域づくり課が公民館を持つことで進んだんですけども、地域づくり課に全てが集中してしまっている状況があって、どうやってそれをうまく解消していくのか群馬県内だけでなく他の地区を見ながら、市長・副市長・議会の中で大いに議論していただきたい。制度的という言葉がふさわしくないと思いますが、体制的とか、行政内部のあり方についての視点から見直して欲しいということを書くことがこの提言書では限界かなと思っています。それと市が実際にどう動いていくのか、区長会もそうですし様々な団体、あるいは議会等が、見ている人がどうかと思うんです。今回大きな要素として議会が抜けているので、市民と行政との間でのキャッチボールから、議会がそれを担保していくと次のステップになるのかなと思います。議会の議論にはなっていないと思いますし、これで提言が終わる訳ではなくて実際に活動していく訳ですので、その中で絵に描いた餅にならないように考えていき行動していこうということで今回は整理させていただきたいと思います。

委員 A さん：この提言を見ると公民館を拠点とした、公民館を支点とする範囲のコミュニティを前提としていると思います。公民館の中には各町内の公会堂ですとか集会所・コミュニティセンターが含まれていると思います。その際に、生涯学習の分野が非常に大きく占めているのではないのかなと思います。今回非常にいいのは、行政がもっと関わりなさいという提言はすごくいいかと思います。それを具体化するにはやはり社会教育主事の適正配置というのが避けられないと思います。社会教育主事が土木課とか全然関係ない部署にいるという状況は、市の人事、あるいは本人の出世の考え方ですとか、主事を取ったばかりに仕事に限られてしまうという事があるかもしれませんが、資格を取るのに何年もかかるし費用もかかりますので、本気でやるとするなら何も一人だけじゃなくて、市が社会教育主事を設けるとかそういうことをやった方がいいし、少なくとも教育委員会に、生涯学習課に社会教育主事がいないという状況は避けた方がいいなと感じます。2点目は、今回の提言は非常に良くまとめていただいたと思います。提言②の(2)の中に「〇〇区活性化協議会を設立する」というこの提言が唯一具体的な提言だと思うんですね。これを設立すると断定するのは各地区によると思いまして、大きく目指すところはそういうふうに言った方がいいのかなという部分と、これを断定して無理に作らせることによって考えさせる。

それが大きいものか小さいものか色々な形があるでしょうけれども、考えさせそういう方向に歩みだすきっかけになるという意味で、設立すると言う断定でもいいのかなと私の中で答えが出ていません。以上2点です。

熊倉会長：社会教育主事のところは、提言ではどういうふうに入れば良いと思いますか？

委員 A さん：提言③の（3）の部分になってくると思います。あるいはこの委員会として市の人事に口をはさめないと言うのであれば、口頭で説明するという事でいいと思います。

熊倉会長：設立するという部分を言い切ってしまうて良いかということですが、皆さんどう思われますか？

委員 A さん：例えば人材がうまくいて可能な所もあるし、それどころじゃなくて一人が何役もやらないといけない行政区もあると思うんです。そうすると、そういう所には逆に負担になってしまうということを考えると、どうなんだろうなど。

委員 N さん：この中では「目指す」でいいんじゃないですかね。これからが問題なので、これからどうするかですから、とりあえず提言については目指すとしておいて後々また真剣に考えていくことでどうか。どちらにしてもこれは簡単にはいかない。

熊倉会長：核となる地域主体の地域自主組織の設立を検討する・目指すということで、いや、設立するまで言うところのご意見もあるかと思いますがいかがですか？では、住民の組織化が自分達でしていかないと力にならないと思います。

委員 F さん：確認ですが、「行政区」という単位なのか、あるいは「地区」のどちらの意味なのかなど。

委員 A さん：公民館単位ということで考えると、地区になると思います。

熊倉会長：人々の拠点として公会堂の方がより集まりやすいと思う人もいますが、数が一つや二つではないので、地区・行政区等で地域組織の設立を目指す、それはそれぞれの地域の事情があるのでと、その柔軟性は必要ですよ。

委員 N さん：まずは全体で考えてみる、最初からやるのは無理だと思うので、徐々に地域の皆さんが考えていけばいいんじゃないですかね。

熊倉会長：それも提言に入れるのではなく口頭で、いわゆる地区の大きさでまず焦点を絞るのもそうですし、もっと細かく行政区でできるようになればいいですねと、それについては市側も積極的な主導性を持って下さいということを問われた時にお返しするという事でどうですかね。市の人事、財政、どの範囲でどういうふうに采配を生み出すか、行政が主導性を取ってくださいということでとりあえず進めましょうか。委員 M さん、県という行政機関から見て市町村へ提言をするということについて、文言と、渡した後の懇談で市長さんに言葉で伝えることができると思いますが、その辺の何か知恵をいただけませんか？

委員 M さん：今この提言書だけで1枚になっていますが、今日のご意見でまた付け加える部分があることを考えると、少しパワーポイント等で全部文言を書き込まなくともポイントだけをまとめた1枚紙があると、見せる時の見せ方としてこういうポイントで地域のコミュニティを進めますというのがあってもいいのかなと思います。

熊倉会長：発表された後に市の広報に載り市民の皆さんに見ていただくとか、各公民館や公会堂に貼っていただくとか、各区で各団体に議論される時に、みんなが「ああ、こういうことか」と分かるような、ポイントを絞り込んだものを作った方がいいと思います。

委員 N さん：今回この提言について、残念ながら公民館の関係者が誰も入っていないんですね。

某館長に話をしたのですが、出来れば直接我々の意見も聞いて欲しいという館長もおりました。ですから私たちがこういうふうに作り上げたものを含めて、公民館の方々にも色々な意見を聞かせていただいて、それを少し入れられればという気が致します。長い目で見れば、今回はこの提言だけで、その次の段階でここから踏み込んだ話が出来るという気が致しております。ですからこれからについては、今回これで出させていただくという中で、今後については今一度提言書を踏まえて、皆さんと話し合っていく機会があればというふうに思います。先程もお話がありましたが、作るのは簡単けれども実際にやれるかどうかというのが心配です、という意見がありました。これについても、区長が中心にやるだけではなく是非皆さんが中心となってやっていただけるようお願い出来ればと思います。我々区長会の区長はその後ろ盾で応援させていただくような形を取れば、皆さんの意見がもっと出て活発な動きが出るのではないかと思います。それから職員が地域に入り込んでいただきたいというお話を何人かの方がされましたが、私はコミュニティスクールで先生方が大変な努力をして素晴らしいコミュニティスクールを作り上げたというのが現実であると思います。これについては区長会や婦人会といった色々な団体が協力をして、素晴らしいコミュニティスクールが出来上がると思いますので、市職員だけではなく学校の先生、教職員が入ってもらいたいということも強く提言したいと思います。先生方の意見というのはものすごく子供たちの親御さんを含めて、おじいちゃんおばあちゃんにも「先生に言われたことなら」と捉えられると思いますので、この「職員が地域に入り込み」という中に是非教職員も入っていただき一緒になって行動していただければより一層活性化されると思います。是非よろしくお願い致します。ご負担になるかと思いますが、市の職員のお話のみならず、教育委員会にもお願いをさせていただければと思います。

熊倉会長：活発なご意見をいただきまして、このたたき台をもう一度事務局の方で精査していただいて、皆さんに出来るだけ早くお戻しをして、ここについてはもっとこうにしてとか、重複しているから削るとか、頭が重すぎて最後の所は見ないからもっと軽くした方がいいとか、そういう意見を出していただいて 5 回目で最終案をまとめて次のステップを考えたいと思います。今ふと気付いたのですが、市長にお返しするのですができればその席に教育長にも同席をいただきたいということでどうでしょうか。

委員 N さん：三役に入ってください方がよいと思います。

熊倉会長：教育委員会に対する提言書ではないけれども、聞いていただかないと大きな瑕疵が出て困りますので。

司会（地域づくり課長）：その他ですが、第 5 回懇話会について事務局より説明します。

事務局：第 5 回会議につきましては、皆様から本日いただきました意見をもとに提言書のたたき台を修正させていただきまして、また皆さんに事前に見ていただいてご意見をいただければと考えております。第 5 回の会議では最終的な提言書の形が完成でき

ればと考えておりますので、よろしくお願い致します。また提言書のたたき台を修正したものが完成しましたら、事前にお配りさせていただこうと考えておりますのでお忙しい中大変申し訳ありませんが一度お目通しいただければと思います。

司会（地域づくり課長）：他に皆様からご意見・ご質問等はございますか？

委員 C さん：次回が最終という事ことで、その時に地域づくり課の方から具体的に提言書を渡した後の活動計画とかそういうものは報告されるのでしょうか。

司会（地域づくり課長）：懇話会の提言書の形がある程度見えてきましたので、これで庁内検討委員会を開いてその中で我々が貴重な提言を受けてこれからの藤岡市の地域コミュニティづくりの構想というものを年度末頃に公表できればと考えております。提言書を受けてこれからしっかり議論していくということだと思います。あともう一つ言えば、このことは昨年地域コミュニティ係を地域づくり課に作りました。係を新設してまでこの問題に取り組むようにと言われており、昨年は地域支えあい協議体や区長会を見に行ったりと色々な活動を見させてもらい、今年から動き出し来年は具体に入っていくということで、いずれにしても市は真剣に今後の藤岡市の地域づくりを一丁目一番地として動いております。長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。それでは本日の懇話会を終了いたします。

事務局：次回の会議日程は、11月10日（水）の午前10時から11時半で、会場は中庁舎大会議室となりますので、よろしくお願い致します。